

ので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○一番（田村正秋君） それでは要望とさせていただきますが、まず一点目の都市農政についてですが、農業が存続するということは、やはりゆとりと潤いのある、そういった都市構造を理想としていると思うんですが、残された貴重な農地を守り、市民とともに農業のあるまちづくりを守っていききたいというのが、やはりこれからの姿勢であると思いますが、最近、福生市の樹木等にも保存樹木の指定があり、やはり緑がなくなってしまうところからではおそいという意味からこういったプレーができていくわけですね。それで、ことしまざまな手段でいろいろと取り組んでいると思いますが、ことは、六十二年二百二十三万円ですか、計上されて農業推進という形で行われていると思うんですが、福生市の土地面積というのは二十六市中二十四番目で、すごくやはり基地があるために狭いわけです。限りある面積でありますから、ぜひ緑ある風土を守っていただきたいとともに、その都市農政、少しでも長く維持できるように市が協力してくるよう要望しておきます。次に三点目なんですが、やはり当市は他市と違いさまざまな人種の方がいらっしゃる。いまして、外国語を導入すればこれ以上に市民の意識が高まると思います。そしてなお、市民文化というものに対してもさまざまな影響があると思うんですよね。私たち、ここに住んで戦後四十何年たっているわけですが、今まで基地と、あるいは外国人との交流というのはなかなかないと思いますし、今後この点に関しては、ぜひこれ以上の文化交流ということを要望しておきます。次に四点目なんですが、市職員の組織体制についてですが、やはり職員の意見が聞ける場所、職員の活性化という点に關しても、これ以上に職員の意見が一つの形になるよう検討してくださるようお願いします。そしてまた、先ほどのプロジェクトの問題なんですが、これも過程というのを、やはり私たちも知りたいし市民も知りたいと思います。先ほど余り問題にならないものに関しては公表しても構わないというようなことをおっしゃいましたが、ぜひこれは図書館に設置して、いつでも我々が見られるような方向でお願いします。全体として要望しておきます。どうもありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、私の方から一般質問を行っていききたいというふうに思います。

まず最初に、横田基地に關係する米韓合同軍事演習チームスピリットについてであります。

ことしの春に行われた米韓合同軍事演習チームスピリット87は、一九七六年以降十二回目を数えております。この軍事演習は、米軍・韓国軍合わせて二十万人以上の兵員が動員される西側最大の軍事演習であります。核戦争を想定した演習と言われ、平和を望む人民の強い要望に反し、まさに戦争挑発行為といわざるを得ない軍事演習であると私は考えます。この軍事演習が早く中止され、今後行われないことを強く望むものでありますが、現実にとしまで実施されております。

この米韓合同軍事演習チームスピリットが行われる際に、この福生市にある横田基地が軍事物資等の輸送基地として重要な役割を担っており、軍事演習中あるいは前後して、軍事輸送機の離着陸やタッチアンドゴーと言われる軍事訓練が、他の月に比べ、飛来数や騒音については、市の調査においてもわかるように数字となつてあらわれているとおりであります。このチームスピリットが行われる春の時期は、福生市民は事故の発生、危機に伴う生活圏そのものが脅かされ、またひどい騒音に悩まされております。こうした現実をかんがみれば、市民の最高責任者である市長として、この間行われてきたチームスピリット軍事演習に対する考え方をお聞きしたいと思ひます。

また、来年の春には米韓合同軍事演習が行われるということ、可能性として極めて高いものであるというふうに思ひますが、市長として、この軍事演習に対し、市民の意向を反映できるように中止の申し入れを事前にする考えがあるのかどうかお伺いしたいというふうに思ひます。

続きまして、教育問題についてであります。

最初に就学児の健康診断についてお聞きしたいというふうに思ひます。

就学児健康診断については、大分長く実施されているというふうに思ひますが、福生市の就学児検診の内容と教育委員会の考え方についてお伺いしたいと思ひます。

もともと就学児検診は、就学前に障害を持つ子とそうでない子に選別することが主な目的となつていてというふうに思ひます。つまり、普通学級かそうでない学級かという分けものとなつております。しかし、学校というところは、確かに勉強するところには違いありませんが、必ずしも読み書きそろばんだけを勉強するところではなく、友達をつくらたり、仲良く遊んだりすることを学ぶところでもあります。子供たちは、自分とは違う他の子供とぶつかり合つて、お互いのよさを認め合つたり、欠点をカバーしたりすることを自然に覚えていきます。いろいろな子供がいた方が、より多くの

ことを学べるからです。それが人間形成において、将来に向けてよき影響を与えるというふうに、私は考えます。そういった面を考え、全児童が、障害を持った子供も含め普通学級に入れることが望ましいし、そうであるべきだとうふうに思います。それが現実的に実現できない問題点については何か、またそれが今後克服できないものかどうかをお伺いいたします。

あとは資料的なものになりますけれども、具体的な点を幾つかお聞きいたします。心身障害児の就学相談は、八月二十二日まで何件の相談があったのかお尋ねいたします。また、六十三年度入学する対象児童数と、十一月に実施された検診の内容を具体的にお聞きしたいというふうに思います。また、検診を実施する際に、その前に就学児健康診断通知書を出しているというふうに思いますが、その数はどのくらいお出しになったのか教えていただきたいというふうに思います。

次に、障害児に対する学校施設についてであります。

心身障害学級が、福生市には第一小学校ひまわり学級、第二小学校熊川学級、第一中学校心身障害学級と三学級あります。一小あるいは一中の現在の施設内容に比べて、二小の熊川学級の施設が、機能としては有していると思えますけれども、見劣りする感が否めないというふうに思います。一小並みに施設の改善を行う考えがあるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

また、現在の交通事情の中で、いつ子供たちが事故に遭い、車椅子通学にならないとも言えない社会状況があります。これは教員あるいは事務員等も同様であります。そうした点を考えてみますと、現在の学校設備として不十分な点は否めないというふうに思いますし、また通学しやすいようにしていくことが必要と思われれます。とりわけ本庁舎玄関口にスロープを取りつける必要があるというふうに思いますが、このスロープの取り付けについてどのように考えていられるのかあるいは今後どのようにしていくつもりなのかをお聞きしたいというふうに思います。

最後に、市の委託についてお伺いいたします。

市の行政委託基準についての質問として、福生市における委託件数は、決算書を見てもわかるように物すごい数の委託業務があります。専門分野における委託についてはわかるものが多くありますけれども、とりわけ予算的に多く支出している委託業務について、その項目、幾つかに絞って質問したいと思えます。

まず最初に、清掃費の関係委託についてであります。塵芥処理委託、また塵芥収集委託、不燃物収集委託、不燃物選別処理委託、し尿処理委託。体育施設については、芝生管理及び除草剤散布委託、また公園管理委託については、除草剤を使用するその内容を持った委託についてお聞きしたいと思います。これらの委託については、委託する際に市として市の意向に沿った業務を遂行すべく業務内容と照らし合わせ、十分吟味の上最終的に判断されているというふうに思いますが、判断する上において一定の基準がなければ判断の下し方がないというふうに思います。その基準の内容を合わせ御答弁いただきたいと思います。

以上で一回目の質問を終わります。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 大森議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の横田基地について、軍事演習チームスピリットについてでございます。

この件につきましては、再三にわたり何人かの議員さんから御質問をいただいております。その際、いつも申し上げておりますように、内容が軍事的、国際的な問題でございます。私といたしましても特に策はございませんが、期間中は離着陸数もふえることが予想されますので、騒音だとか安全性、特に事故防止に万全を期するよう司令官に申し入れをいたしております。さらに今後もこの演習が実施されるような場合におきましては、従来から御答弁申し上げているとおり、騒音、安全性、特に事故防止に万全を期するよう申し入れをしていきたいと考えております次第でございます。

また、今月の十日のサンケイ新聞に、米韓合同演習チームスピリットは、朝鮮半島の緊張緩和を図る等の理由によりまして、来年度以降中止される見通しとなったとの報道がなされております。このことが事実とすれば、当市といたしましても大変に結構なことでございますので、本件に関します情報収集をぜひいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、教育問題については、教育委員会から御答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

次に、委託問題でございます。市の行政委託の基準についてでございます。

地方公共団体の契約の基本的事項は、地方自治法第二百三十四条に規定されているところでございますが、当市におき

までも、各市と同様、指名競争入札または随意契約の方法で事務処理を行っているところでございます。なお、細部につきましては担当の部長から御答弁いたさせますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

○教育次長（古谷正夫君）

自席からお許しをいただきまして、教育問題について二点、御答弁させていただきます。

本年度の就学児の健康診断につきましては、内容は学校保健法に基づきまして実施したわけでございます。五十七年度以降から変わりなく就学相談をさせていただきまして、第二小学校が十一月十一日を皮切りに、最後、十一月二十五日第七小学校をもって終了させていただいたわけでございます。

その中で、受診対象数というふうなことでございますが、六百七十五名の方が受診対象でございまして、そのうち六百五十名が受診されました。率で申し上げますと九六・三％でございます。それから未受診者は二十五名、この方々につきましては、病気だとかのために受診できなかった方が六名、それから私立学校へ入学される方が八名、就学相談を受けたものが六名、転出予定者が一名、行方不明の方が三名、それからアメリカンスクールへ入学するというふうな形で一名ございました。そういうふうな実施状況でございます。

それから、就学相談の関係でございますけれども、就学相談につきましては、新入学児童の生徒の就学相談の関係でございますけれども、これにつきましては教育委員会の考え方といえますのは、東京都の教育委員会が心身に障害のある児童生徒の就学相談の実施要綱があるわけでございます。それに基づきまして実施させていただいているわけでございます。と言いますのは、これは都立の学校へ就学されるお子さんとか、身障学級へ就学のお子さんの児童を把握するというふうなことから、この実施要綱に基づいて実施させていただいているわけでございます。

普通学級への入学の関係でございますけれども、これにつきましては五十四年に全員就学というふうなことが打ち出されたわけでございますが、そのときにいろいろと東京都の方にも要望申し上げて、養護施設等を設置するようにお願い申し上げておったわけでございます。おかげさまで、やはり羽村町とか武蔵村山に養護施設ができたわけでございますが、それらをもちまして、やはりお子さんの幸せを考えますと、体の不自由な人であった学級に入級されるのが一番理想かと考えております。そういうふうな状況でございますので、よろしくどうぞ願います。

それから、六十三年度の入学児童でございますけれども、六百七十五人でございます。

それから次に、施設の関係でございますけれども、一小並みに二小の改善を考えないかという御指摘でございますが、

二小につきましては、身障学級をつくりましたのが四年ほど第一小学校よりも早くできております。必然的に校舎の施設も古くなっているというふうな状況でございますけれども、これらについては、現在、学校といたしまして、学校長からいろいろ相談を持ちかけられて、今後これにつきましては検討させていただいているわけでございます。

それから、スロープの関係でございますけれども、スロープを取りつける考えはないかという御質問でございますが、学校といたしまして、学校施設が普通学級を目的に設置しておりますので、これにつきましてはスロープをつけますと非常に転びやすいとか、一部でございますとそういうふうな転びやすいとか滑りやすいとか、いろいろな面がございます。学校といたしましては賛否両論でございます。それらを考えますと、今後の研究とさせていただきたいと思っておる次第でございます。以上でございます。

○総務部長（浅見裕康君）

委託問題についての市長答弁の補足を申し上げます。

市長から今、基本的には地方自治法の規定によって処理をしているという御答弁を申し上げましたけれども、実際の私どもで処理している手法についてお話し上げさせていただきます。

根拠法令としては、地方自治法の規定を受けました地方自治法の施行例の規定に基づきまして、契約の手法として指名競争入札あるいは随意契約、こういったものができるんだと、こういうことで、これは一定の基準の中で実施できるというふうに相なっております。

随意契約としておる根拠でございますけれども、これは抽象的な自治法の施行例の規定でございますけれども、当該契約がその性質または目的によって競争入札に適さないというように認めた場合ということで、一応自治体の長の規則裁量権の中に処理されていると。これが一般的な通説と申しますか、考え方でございます。

そこで今、塵芥処理あるいは公園の芝生の管理、あるいは除草の業務、こういったことについての一定の基準があるのかどうかと、あつたら示してもらいたいというふうな御質問だというふうに思っておりますけれども、し尿と塵芥について、これは特別な手法をとっておりますので申し上げたいと思います。これは一応特命的な随契に相なっております。まだ一度受注した業者がずっと現在も行っているということが実態でございます。この理由としましては、地理に非常に精通しているということ、あるいはその会社自体の業務内容がほとんど市の委託業務、大部分を占めているということ、なこともございまして、そのための施行能力の保持という関係で各社において相当な設備投資をしているということ、毎年こ

れを変更すると、当然指名競争入札をして同じ業者が落札できればそういう心配はないんでございますけれども、これは競争でございますから結果を見ないとわかりません。そういった意味で、一応相当な設備投資をしているというふうなことも考え合わせております。それからもう一点、最も重要な事項として、委託した業務、こういったことに対する業績のよいこと、こんなところを判断に、塵芥処理とし尿処理の関係の業務については特命随契というふうに相なっております。それからまた、その他の件につきましては、先年遠藤議員さんからも御指摘がございましたけれども、そういうことで一応競争させる必要があるんじゃないかというふうなことで、その後の、金額によりますけれども見積もり合わせ、あるいは指名競争入札によって業者を決定しているというところでございます。見積り合わせの場合は、一応見積もり合わせをいたしました業者の中で最低の金額で見積もりをした業者を、一般的にはその業者と随契をしているということでございます。

予定価格の方の関係でございすけれども、当然これはその所管の担当部において行っております。業者の推薦におきまして、担当部において行いまして、一応三百万以上の金額の場合は指名委員会協議をして業者を決定しているというふうな手法でございす。それで入札あるいは見積もり合わせをしているというものが一般的な手法でございすけれども、そんなことで一応、現在、委託業務の発注をしております。以上でございす。

○二番（大森 進君） 自席から再質問をさせていただきます。

最初の基地の関係なんですけれども、マスコミ等で中止の見通しがあるというふうな形で、情報収集していきたいというところでありますけれども、これは確かに情勢によって今後実施されるかどうかというのは、それは大きく変わってくるというふうに思いますが、やはり福生市民、あるいは市民からの騒音については、さまざまな市の行政に苦情が来ているというのは事実であるわけです。また、できるだけそういった軍事演習が行われなければ、市民にとってもその分より多くの危険が少しでも減れば、というのが切実な願いであるというふうに思います。

そういった意味では、先ほど市長の答弁では、騒音や安全面については申し入れという形で行っているということになっておりますけれども、今後について、それは今後未来の話ですからあれですけれども、ぜひこれは騒音、そういった意味での申し入れを、事前にやっていただきたいというふうに思います。どちらにしても、横田基地があるということにおいてこういった問題が発生しているわけですので、できればその申し入れについては中止という形での申し入れをしてい

ただきたいというふうに、事前にやっていただきたいというふうに思いますので、この内容について、再度市長さんのお考えについてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、教育問題でありますけれども、先ほど教育委員会の方から御答弁がありました。教育委員会の考え方というのは、先ほどの御答弁で出されているというふうに思いますので、できるだけ就学児検診におきましては、普通学級の方に入れるという立場で、今後とも運営していただきたいというふうに思います。その判断基準については、どういうものかということ、非常に難しいところがあるというふうに思いますが、それは一つ要望としておきたいというふうに思います。

次に、スロープの件についてなんですけれども、普通学級を目的として校舎がつくられていると。滑りやすい等もありまして賛否両論があるんですけれども、今後検討したいという御答弁になっておりますけれども、現実的には、一中におきましては建物の建設の内容、立地条件にもよるんでしょうけれども、一カ所本庁舎の玄関にはスロープがついておりますね。一カ所あるいは二カ所にはついておりません。一カ所ですかね、先生によって木の――何て言いますか、工作と言いますか、あれで取りつけているような感じがありますけれども、それはまるっきり教育委員会とは関係なく、内部で配慮の中において実施されているというふうに思いますけれども、現在の技術力で考えて見れば、滑りやすい云々というのは、スロープのところ、滑り止め等でできれば、そんなことは簡単に解決できる内容ではないのかというふうに私は思います。そういった問題で、滑りやすい等の意見があるというのは、ちょっと理解できないというふうに思いますので、とりわけ一カ所あるいは二カ所においては、普通学級との交流も含めて行き来はあるわけですね。先ほど私が質問したのは、そういうことだけではなくて、全児童、あるいは全職員等についてもそういったことがあり得ないことではないんだと、今の世の中では。そういう面で、本庁舎の玄関は幾つか出入り口はあるんですけれども、その一カ所にそういったスロープ等の工事をしながら設備をつけることができないのか否かということの質問であるわけです。

先ほどの理由ですと、これは現状においてはちょっと当てはまらないんで、今後検討ということなんですけれども、そういった意味を含めて、工事をしようと思えば、現在、学校の場合、夏休み等を利用してできないことはないわけですから、そこら辺についても一度お伺いしたいというふうに思います。

あと、委託の関係なんですけれども、地方自治法に沿ってやっているという答弁なんですけどね、当然それはそうなる

わけだというふうに思いますが、指名競札あるいはそれ以外での契約等、それは当然その企画は先ほど御説明があったんで、わかるわけなんです。最終的には実績と言いますか、それも重要なポイントなんだということになってるんですが、どちらにしても、その委託するについてもやはりそれだけの基準じゃなくて、私としては、もっとあるんじゃないかと。

いろいろと御配慮があると思うんですが、この作業をする上においてどのぐらいの人員を要しているかと、あるいはそれに見合った競争入札では、最終的な予算の額というのが決められてきますけれども、それが賃金としては妥当なのかどうか、あるいはその作業を進めていく上において、安全面の問題あるいは設備、あるいは環境、そういったものが、地方自治体として何ら恥ずかしくない基準と言いますか、そういったもので実施されていくのかどうかというところが必要だと思ふんです。ただお金だけの問題での判断ではないというふうに思いますが、そこら辺が結果として後手に回るにしても、そういったものが必要ではないかというふうに思いますので、事前にそういった細かいところまであるのか、あるいは事後、そこら辺についてはきちっとした市の基準みたいのを持ち得て、個別でもよろしいんですけれども、実施されているのかどうか、その点についてお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの御質問に、自席でお答えをさせていただきます。

第一点目の軍事演習の、米韓合同演習の件でございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、サンケイ新聞に非常に大きく出ておりまして、特に記者名の入った報道でございます。大変に、私はこういったことを期待しているわけでございまして、このようになればというふうに、中止になればというふうに考えておるわけでございます。もし演習があるような場合には、先ほど申し上げたとおり騒音とか安全性とか事故防止について万全を期していただきたいということを、司令官並びに関係の上部団体には申し入れをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。どうぞよろしく願います。

○教育次長（古谷正夫君） 第一小学校と第二小学校の玄関、それから昇降口等のスロープ化についての御質問でございますけれども、このスロープ化の問題につきましては、先ほど申し上げました滑りにくいかいというふうな問題もあるわけでございます。これは過去何年か御指摘をちょうだいしているわけでございますけれども、その改善する旨につきましては、方法は簡単にできるわけでございますけれども、学校にとりまして、先ほど申し上げたとおり賛否両論があるわけでござ

います。滑らないための方策をとりますと転ぶとか、いろいろな御意見もございしますので、これは現地をよく調査させていただくとともに、私どももいたしましては、学校長または学校の意見を十分に考えまして検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○総務部長（浅見裕康君） それではお答え申し上げます。

私どもの方は発注者サイドで考えますので、基本的には確かにその仕事に完全にやっていたかどうか、そういう一つの施行能力とか、そういうものを中心に判断をしております。これに危惧のあるような業者は、やはり指名から落ちるという結果に相なるうと思えます。ただ、今御指摘がございましたように、そういったものを重視する結果、競争でございしますから当然安い価格の方が指名された後のことでございしますけれども、落札して受諾の相手があったらどうか、こういうことでございしますので、当然そこで、今御心配がございましたように、賃金は果たして妥当なのかどうかと、あるいはその仕事をやっていく上においての安全性というものが確保されているのかどうかと、あるいは設備、それから環境等がどうなっているのかと、こういうチェックは一応一定の考え方は行っております。賃金については、妥当性というものは、私どもでは設計を行って、その積み上げが予定価格になるわけでございしますので、まず最大の留意をしなければならぬ点としては、労働省が定めております最低賃金制、この金額を下回っていないかどうかということでございます。これが一番重要なことだと思えます。これが十分、担当課では設計をする場合に重視をして、その線で設計を行っております。それから安全面については、一応仕事を、委託をいたしました仕事ですけれども、その業務の実態というのは十分担当課において指示をしております。その範囲で施行していただくというようなことで、安全性についても重視するように、各担当部、課においては指示をしておりますのでございします。

あと、会社等の設備、環境等でございますけれども、これは実態として踏み込んで調査したというふうなことは、私は聞いておりません。ただ、担当課の方においてそういうところまで行っているかどうか、この辺、ちょっと私にはわかりませんけれども、そこまで突っ込んだ形はとっておらないのが一般的だと思います。

いずれにしろ、私どもが発注しました仕事はやはり完全に施行できるような面で、あらゆる点でやはり最大の留意をしながら、発注者側も発注者側の考え方で十分その辺の注意をして、この事業が万全にできるように、そういった配慮はしながら取り組んでいるということが実態でございます。以上でございます。

○二番（大森 進君） 私の方から三回目ですか、質問していききたいと思います。

先ほど基地の関係では、私は中止に対する申し入れということをお聞きしたんですけれども、市長の答弁ですと安全、あるいは騒音についての申し入れを行っているという答弁なんです。ということは、中止という内容ではないと。それはやらないということなんでしょうね。どっちなんですか。はっきりお答えしていただきたいというふうに思います。

また、最も重要だと思いますが、騒音とか安全性について関係する横田司令官あてに、申し入れをするということなんです。その申し入れについては文書で行っているのかどうかお聞きしたいというふうに思いますので、この二点について御返答いただきたいというふうに思います。

続きまして、教育関係ですけれども、スロープの件については方法は簡単だという御答弁で、今後調査と学校の意見等を聞いて十分検討していききたいという御返答です。それは十分やっていただきたというふうに思うんですけれども、安全面を言えばきりがなくて、今確かに玄関入ったところに下駄箱等がありますけれども、先に行けば二十センチいかないと思います。十何センチの段差になってますよね。それは安全面云々言ったら、そこで引っかけたことではないわけですね。それは校舎すべてです。現在が万全なのかというふうに言ってみれば、全然そうだったことではないわけですね。それは校舎すべての施設においてもやはりそういったことを、一〇〇%安全ということではなくて、安全面を考えながら、常に努力して施設の改善をするという立場だと思うんですけれども、そういった面で見れば、必ずしもスロープにしたからって、必ずしも危険率が増加するののかというふうに考えれば、私はそうでもないというふうに思うんですね。それに向けて現在の技術力とか、どういう設備にしていくのかという点については、十分に検討すれば十分克服できる内容に至っているというふうに思うわけです。

現実的に、本庁舎の入口にあるのは一つの学校ではありませんけれども、一小あるいは二小か、とりわけこれは早急に実施できるように検討していかなければいけない内容だと思いますし、それ以外でも、当然そういった施設が今の社会の中で十分実施されてしかるべきだというふうに思いますので、今後検討していくという御答弁ですから、そういった点を踏まえて、早期に実施できるように強く要望しておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、委託関係なんです。先ほどの御答弁では施行能力で判断、あるいは項目別にチェックをして、一定の考え方で行っているということや、とりわけ最賃制を下回っていないかどうかということと安全の実態の把握での指導をして

いるというふうな御答弁なんです。言ってみれば、それは基本的な姿勢であって、それをしていないという大変なことになりますので、当然それはあると思うんです。しかし、指示する、あるいは指導するという形で終わってはいけないうんじやないか、あるいは指導すると言っても、どういった内容で指導するのかというのがなければできないわけですね。あるいはこの組織形態で見れば、市長がそういうふうにとっても、指導するのは市長じゃなくて現場の管理職、あるいは職員になるのか、そこら辺はわかりませんけれども、こういう方向性でやるんだといっても、実際にはほかの人たちが実施していくような形になると思うんですね。それについては、実際こういう内容、こういう企画が、この業務においては必要なんだというものがあるというふうに思うんで、それを少し、幾つかお聞きしたいというふうに思っています。それで、そういった面で御答弁いただければというふうに思います。

実際に委託をして、実績とか、そういった形で委託をするわけですが、最低賃金制ですか、賃金の問題については、それが本当に十分クリヤーしているかどうかなのか、それはそのあと、市の業務ですから、当然市としては委託したからあと知りませんよということにはなりませんよね。そういった形で、先ほど言った安全面、あるいは賃金、あるいは十分それに見合う人間が配置されているかどうかというようなことも、当然把握していかなければいけないというふうに思うんですけれども、そこら辺についてはきっちと、市としてはあらゆる委託の業務の中でやっているのかどうか、やっているのであれば、そういった内容でやっているのか、もうちょっと具体的に御答弁いただきたいというふうに思います。よろしく願います。

○議長（村尾栄次君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十分 休憩

午後 一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げたように、米韓の訓練についてはどういう考えかというようにございますけれども、この件については前々から申し上げてございますけれども、軍事的だし、国際的な関係でございまして、あるいは条約等で

いろいろとやっておるわけでございまして、私からはこの件については申し入れはいたしません。ただ、安全とか、騒音とか、そういったことについては、司令官並びに上級官庁へ申し入れをしていきたいというふうに考えております。それも口頭で従前どおり、今までのように申し入れをしてみたいというふうに考えておるわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○市民部長（小野光朗君） それでは委託問題で、例えば清掃関係での安全等の問題についての御答弁申し上げます。清掃関係は、おかげさまで今のところ順調に流れているわけでございまして、今後とも円滑かつ安全に清掃業務が運営できるような指導しているわけでございます。それで、委託業者につきましては、私の方では毎月一回程度打ち合わせ会をもちまして、絶えずその場でもっての指導とか連携をとってございます。

なお、安全基準等につきましては、労働省の方とか、あるいは厚生省の方、あるいは東京都の方からいろいろな廃棄物の処理とか、清掃に関する法律の基準に基づきまして、いろいろな基準がございますので、それらの指導を徹底させているような状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、公園の業務委託に関連いたしまして、安全性の確保という問題でございますけれども、一応発注した内容につきましては、それぞれ担当する職員がポイント等でチェックをしていると、そういう状況でございます。また、公園の芝生管理等で薬剤を使うわけでございますが、これらについては効果があって、しかも安全性というものを見極めました上で、薬剤を指定をいたしまして発注をしていると、そういう状況でございます。以上でございます。

○二番（大森 進君） 三回の質問が済みましたので、要望ということしていきたいというふうに思いますが、基地については、米韓合同軍事演習チームスピリットについての中止の申し入れはしないということの答弁でした。安全あるいは騒音については、司令官及び官庁の方に口頭で申し入れしたいという答弁なんですけれども、これは福生の自治体の長としての行動でありますから、口頭と言っても、だれが——市民がそれをしているところを見ているわけではございませんので、やはりそういった市民のため、安全あるいは騒音に対する対策を市長がしているんだということであるならば、きちんと文書でその申し入れを行っていただきたいというふうに思います。私としては、この軍事演習が行われることによって、福生市民、安全あるいは騒音の問題によって苦しめられているわけですから、そういった立場を市長は真摯に受け止めて、

ぜひ中止の申し入れをしていただきたいというふうに思いますので、今後ともそれに向けて御努力をいただきたいというふうに思います。

あと、委託については先ほど御答弁いただいたわけですが、どちらにしても基準、運用等についての具体的な内容についての答弁は、最初からどうしても抽象的な答弁に終始しているというふうに思いますので、私もまだわからない点が多々ありますので、今後、その委託については、市の業務を企業に委託しながら業務の遂行を行っているわけですので、トラブル等はないと思いますけれども、あれば大変な問題になるというふうに思いますから、そういった面でのきちんとした市の行政としての把握、あるいは指導が行き届かなければいけないというふうに思いますので、そういった面で、またほかの面から今後とも質問していきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

以上で終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（村尾栄次君） 日程第二議案第八十七号昭和六十一年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本案は委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第八十七号昭和六十一年福生市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対の立場から討論を行います。

私は、次の七点の問題点を明らかにして反対討論をするものであります。

まず第一点目は、自民党中曽根政治に対する件であります。振り返ってみますときに、昭和六十一年度も国民と地方自

治体を取り巻く環境は大変厳しいものがありました。その最大で唯一というべきものが、戦後政治の総決算を掲げた自民党中曽根政治の軍事費大増強、大軍拡予算の執行であります。福祉、教育、医療など国民の暮らしにかかわる予算の大幅削減を行い、軍事費予算の増強に振り向けてきました。同時に、地方自治体に対しても、補助金の削減と行革の一層の押しつけが行われてまいりました。また、大企業への莫大な利益をもたらすような国鉄の解体、民営化の強行、衆参同時選挙での公約に違反するマル優廃止や売上税を導入しようとするなど、どれを見ても決して許すことのできない反国民的暴挙であります。

しかるに田村市政は、こうした中曽根自民党政治に住民と地方自治を守る立場から敢然と立ち向かうどころか、自民党中曽根政治の地方自治体における忠実な実行者になっているわけです。市長は、「売上税については現行の個別間接税制度の問題を解消し、減税財源を確保するために導入しようとするものであると理解をいたしております。」と、中曽根政治のうそとペテンの政治に大変な理解を示しました。また、住民に重い負担を押しつけるために、行革に名を借りたにせ行革を押し進めるための行政改革大綱の決定を行い、しかも、住民に負担を押しつけるためには、行革大綱決定前に、既に先取りをして保育税や国保税の値上げを実行に移すなど、二重、三重にも許すことのできない市政運営を行ってまいりました。

二点目には、横田基地に関連する点であります。

横田基地は核戦争の前線基地として、指令部や通信機能が格段に強化されてきています。しかし、田村市長はこうしたことは全くといっていいほど認識を深めようとはいたしません。それどころか、こうした問題が国会で取り上げられて、それに対する政府の答弁を引用して当市議会で捧読みをして、自民党政府の見解と全く同じだと強調する姿は、私には滑稽としか言いようがありません。しかし、市民にとっては事は重大であります。徹底した横田基地の解明が求められているところであります。

また、基地司令官とのたび重なる懇親会、マス釣り会からクリスマスパーティーと、よくもまあと思うほどの友好ぶりです。しかも横田基地カーニバルでは、市内の上空をブルーインパルスの曲技飛行が轟音をとどろかせて市民に墜落の恐怖感と爆音公害を与えて飛行をするのに多くの市民が反対だと、こうした反対の声があるのを知りながら基地内で平然と見物をしてきています。さらに、正月三日の飛行停止を要請する文書に、わざわざ作戦上支障のない範囲での協力と

たうなど、徹底した米軍の立場に立った思いやりを寄せております。こうした立場は、チームスピリットの演習でも、ブルーインパルスの曲技飛行でも、安全性を確保してほしいというだけで、すべて容認してきていることでもあります。

さらに、基地の軍人や軍属には、軽自動車税を市民の三分の一から四分の一にも減免までしています。まさに市長の横田基地に対する態度は、協力と奉仕に尽きると思います。そうした基地に協力する姿勢では、今日の地方自治体に財政的な圧迫をしてくる自民党政府と到底渡り合うことはできません。当市の基地交付金を見ましても、五十六年度以来ほとんど増額されていません。この間、市民の固定資産税は四五%もふやされました。全く対象的であります。こうしたことから見ましても、今日、基地周辺の多くの自治体が、福生市を含めて基地に賛成をする、協力をする、こうした立場からの交付金、補助金増額の運動が、完全に壁に突き当たっていることを証明するものであります。

今日、こうした事態を打開するためには、基地の存在が、住民と平和にとって最大の問題であることをしっかりと見据えた自治体が多数に上り、基地をなくす運動に立ち上がることが、最も確かな現状打開の方向であります。同時に、基地に依存することなく、自立した福生市を目指した将来を展望する研究を、今からきちと積み重ねていくことも求められていると思います。

三点目は、鈴木都政との問題であります。鈴木都政の言いなりの市政運営の問題であります。

鈴木都知事は、福祉切り捨ての一環として、都立保育園の市町移管を打ち出してきました。当初、市長は受け入れ反対を表明しておきながら、市議会の決議も、保護者や職員、そして多くの都民の反対の声も無視して、これの受け入れを決めました。まさに民主主義のルールもわきまえない行動で、鈴木都政の福祉切り捨ての片棒を担いでいるわけがあります。さらに、国保税も都基準まで段階的に引き上げると行革大綱で打ち出しております。また、道路の占用料も、N・T・Tに対しては都と歩調を合わせるといって大サービスを図るなど、鈴木都政追従の市政運営を行ってきているではありませんか。四点目が、財政運営の問題であります。

市民の生活実態は、三多摩二十六市の中にあって、市民税の面から見ましてもまことに厳しい状況にあることを判断することが出来ます。つまり、市民税の六十一年度決算の市民一人当たりの額は、個人分で二十六市平均では六万七百五十六円、福生市はその七八%しかない四万七千三百六十一円であります。市民の収入が大変な状況にあることがはっきりとあらわれています。そして問題なのは、この厳しい状況に置かれている市民に対して、自民党中曽根政治のもとで減税が

実施されないために、情け容赦もない増税が押しつけられてきたことです。六十年度に比較いたしましたとしても、市民税個人分は一〇%も増税になっています。五十六年度から六十一年度の五年間では三五%もの増税であります。厳しい状況にある市民から税金を徴収しているとするならば、市民に十分還元することこそ、市政運営の基本としなければなりません。ところが、田村市政は正反対であります。ちなみに民生費や教育費がどのようになっていくのかを見れば、はっきりすると思います。民生費は六十年度に比較して五%の減額です。五年前の五十六年度に比較しても、わずか七%しかふえていないではありませんか。教育費は六十年度に比較して一五%の減額です。五年前の五十六年度に比較しては、四四%もの減額になっています。

それでは一体、大増税で徴収された税金はどこに行ってしまったのでしょうか。徴収された増税分は、市民に還元されることなく、せつせと積立金に回されてしまっているわけであります。六十一年度だけでも、都市施設整備基金に六億円以上の積み立てが行われました。この結果、六十一年度末で都市施設整備基金三十億八千五百万円、財政調整基金七億二千万円、合わせて三十八億五百万円の巨額に上っております。五十六年度当時、都市施設整備基金のみで十二億六千二百万円だったものが、三倍増になっているわけです。田村市政がどう言いわけしようが、増税分は紛れもなく積立金としてため込んでしまっている、この姿がはっきりとあらわれているではありませんか。

五点目の問題は、市民要求に対する問題点であります。

四点目でも申し上げましたように、一般財源を巨額の積立金に回してしまっているために、福祉施策の見るべきレベルアップはほとんどなし、新規施策もない状況ではありませんか。高齢化社会を迎えると言いながら、老人入院見舞金制度を初め老人対策もおくれたままであります。また、どの担当のケースワーカーも少なく、職員の努力にすべてがかけられている状況ではありませんか。

また、教育ではどうでしょう。義務教育父母負担の解消が進まないことはもとより、中学校完全給食、四中、八小の建設などは全く手をつけようともいたしておりません。

教育の中で特に強調しておきたいのは、円高差益の問題であります。教育関係だけで二千五百万円も出ることがわかりながら、何一つ円高差益を活用する施策を打ち出さなかったことであります。六千九百名の児童生徒一人当たり平均いたしましても三千六百元に相当する莫大な円高差益を、すべて次年度に繰り越してしまっているではありませんか。このこ

とは、今日の教育行政が市民の方に顔を向けていないことの端的な証明だと思えます。また、この最終責任は、やはり市長にあることは申すまでもありません。

六点目は、冗費の節約の問題ではございます。

六十一年六月議会で、市長や議員の給料、報酬の改定が行われました。議員九・八五%、市長九・二%、助役九・三%収入役五・八%、教育長五・八%の引き上げであります。この引き上げについては、共産党といたしまして原敏子議員が反対討論をして議案に反対をしているところであります。行革に名を借りて住民負担の強化を押しつけながら、市長みずからの給料の値上げを行うなど、道義的にも許されないことは申すまでもありません。

また、市長の交際費や食糧費、それに渉外事務に要する食糧費の合計が八百二十五万にも上る問題であります。少なからぬ慶弔費が必要なことは、私も否定するものではありませんが、当市の場合国の役人、特に防衛施設庁関係者や横田基地司令官などの賄い費に多額が使用されていることが、決算委員会の審議などでも明らかにになりました。こうした冗費こそまず第一に節約しなければならぬことでありまして、市長が襟を正して取り組むことを強く求めるものであります。最後に、市長の責任の問題であります。熊川地域体育館が、予算計上されながら用地の確保の手当てがつかないために半年も遅れてしまいました。しかも、市長の至上命令的なもので建設が発令したものであり、用地難から建設が宙に浮くというようなことの責任は、すべて市長にあるわけです。こうしたことに対して、何の責任も取らずに済ませてしまうということは許されません。振り返ってよく考え直して見るように、強く申し述べておきます。

以上、いろいろ申し上げましたが、七点の問題に集約されますようなことを申し上げまして、決算の反対討論とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 次に賛成者、十四番赤星行人君。

（十四番 赤星行人君登壇）

○十四番（赤星行人君） お許しをいただきまして、議案第八十七号昭和六十一年度福生市一般会計決算認定について賛成討論をいたします。

本案につきましては、去る十一月の十八日と十九日から二十日にかけての三日間にわたり、各議員から活発な質疑や意見が聞かせられたことは、皆様方も既に御承知のとおりであります。

さて、世界経済は言うに及ばず、日本経済も不況構造の中に住む中で、福生市は健全財政の運営を堅持しつつ、実施計画を基本として、市民に対して昭和六十一年度も高水準の行政施策がなされたものと思うものであります。例えばハード面にしても、長年の懸案事業であった福生駅の自由通路の完成や行政無線の機能充実、教育におきましても三中を初め施設の整備、あるいは市営住宅の建てかえも三十戸分が完成、全部で五十四戸と進んでいったわけでありましたが、ただ熊川地域体育館事業については本年度に繰り越し措置がなされたわけでありませんが、この点については議会側といたしまして、事業推進上における問題点について苦言を呈したわけでありました。また、当市の懐くあいを見ますれば、財政力指数は〇・七五で、二十六市中二十四位という低位であります。しかし、単年度の実質収入は約一億四千万円余りの黒字となり、さらに経常収支比率は、余り変化は見られないものの、公債比比率が今回若干ではあるが下がったということは、喜ばしいことであると存じます。

市民へのサービスを、収支面で見れば、市民一人当たりの市税負担が約十万四千元、支出額が一人約二十四万円、その差約十万円ほどの行政サービスとして市民に還元できたということが、大まかに言えるのではないかと思います。一方、各種の積立金にしましても、いたずらに市民生活を脅かすような施策をしたというわけではなく、堅実な予算執行と高水準行政を推進した上で、このような積み立てができたわけであり、今後の莫大な財政需要を考えれば当然の措置であると考え次第であります。

また、横田基地の問題につきましても、国の政策上現存する以上、騒音防止等に最大限の努力や安全性の確保に努めることは当然であります。基地関係の交付金についても、国のマイナスシーリング予算の中で、当市は減額されることなく推移しておりますことはまことに結構なことでありまして、より一層、理事者の御努力を期待するものであります。そのほか、食糧費や交際費などの話もありましたが、当市の行財政規模や特殊性等から考えれば、この程度の金額はとやかく指摘するほどのものではないと思います。もっと将来を見据えた大所高所から物事を判断すべきが至当であろうと思うものであります。

最後に、この決算に対する監査委員の報告でも、係数の誤りもなく、予算実行上も問題なく実行されているとの報告もなされております。私ももそのとおりであると思っております。田村市長を初め全職員におかれましては、五万四千市民のために財政の健全運営に務め、活力ある福生、住んでみたい福生、住んでよかった福生の建設のために、市長以

下たって一丸となって御努力をされんことを心からお願いを申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（村尾栄次君） 次に反対者、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 議案第八十七号昭和六十一年度福生市一般会計決算認定に反対する討論をします。

まず、一番最初に、日本共産党の松山議員の方から七点にわたるこの決算に対する反対の意見が述べられました。私も基本的には全く同感、同意をするものです。

この決算に關しまして、やはり考えていかなければいけないことは一点だけだというふうに思っています。そのものは福生の経済の構造、市の会計の構造そのものの問題になりますけれども、現実には基地交付金と補助金に頼っている形です。このまま進行してきているわけです。この形が本当にいつまでも続くのであろうかということも含めて考えていかなければいけないと思います。市の努力というものが、基地があるために一定額が常に計上されている、一定額が常に予算の中に計上されている形の中で、あるいは決算で認定されていくような形の中で、一体その行政そのものが基地に対してどういう態度をとっていくのかということが、やはり相当に問題になってくると思います。結局は基地があることが大前提となつてすべての行政やすべての会計が行われていくということであれば、これからの状況の判断、あるいは情勢の変化に耐えていくことができないのではないかと、むしろ心配をするものです。

基地が千年もあるというふうには限らないわけですし、それから今、世界はやはり平和に向かって、人々の努力で進んでいるわけです。そのときにやはり、基地に頼らなくてもいいような経済思想というものが必要ではないかと思ひます。行革大綱の中にも、行革大綱の中身そのものには、私は全面的に賛成はもちろんしていませんけれども、町の面積の三分の一を占める基地が基地でなかったら、一体どういう形の税収があるかというようなシュミレートもだんだん行われています。このことは既に何年にもわたって私どもが主張しておりますけれども、そうした中で、基地に頼らない形の福生の行財政というものが、そろそろ考えられてもいいはずである。しかしながら、市長さんがずっと一貫しておっしゃっていることは、国の施策だから仕方がないと。仕方がないことを大前提にして、そこからしかものを考えていないんだというふうに思います。そうではないような福生市や福生市の財政を考えることが、今こそ必要ではないかと思ひます。現実には町の三分の一を基地が占めて、大変な騒音が、本当に一部の人たちの頭の上にのしかかっていることで、この